船橋市立一宮少年自然の家ミニバスケットボール交歓会開催要項（船橋チーム用）

１．主　催　　船橋市立一宮少年自然の家　　共催　一宮町体育協会

２．協　力　　船橋市バスケットボール協会・長生ミニバスケットボール連盟・船橋市立船橋高等学校

３．会　場　　一宮町GSSセンター体育館

４．開催日　　平成３０年１１月１７日（土）～１８日（日）

５．参加資格　① 船橋市バスケットボール協会の推薦を受けたチーム

② 小学生でスポーツ傷害保険等に加入済の者

６．参加チーム　全１２チーム（予定）　　船橋市：男女各３チーム　　長生：男女各３チーム

７．経　費　① 大会参加費１チーム　　２，０００円　（未定）　当日徴収します。

② 食事代　１，１８０円／人（税込／夕食・朝食 各１食）　参加費・食事代は当日徴収します。

８．参加申込　①「参加申込書・宿泊者名簿・食事申込書」を下記まで郵送してください。

② 申込先　〒299-4303　長生郡一宮町東浪見７４９３－２　船橋市立一宮少年自然の家

℡０４７５－４２－５７１１　Fax０４７５－４２－５７１２

９．申込書類提出締切日　　**平成３０年１１月７日（水）必着で提出してください。**

１０．内　容　　① １日目は参加チームによる交流試合を行う。２日目は試合を行わず、市立船橋高等学校男子バスケットボール部による模範演習・参加チーム対象のバスケットボールクリニックを行う。

※クリニックの際、使用するボールは各自用意願います。

② 試合組み合わせ表、参加団体の部屋割等は、後日ＦＡＸで送付します。しおりは出来次第郵送します。

11. 競技規則　　原則として現行「日本ミニバスケットボール規則」に準ずる。

試合時間　⑤－１－⑤－（５分）⑤－１－⑤　とする。

12. その他　　① 審判は，帯同審判にてお願いします。（組み合わせ表にそって）

② 怪我等は、各チームで対処してください。

③ 当日の児童及び引率者（参加者）の宿泊及び施設使用料は全て無料となります。

※ただし食費は実費（２食分税込１，１８０円）を別途徴収します。

④ １チームにつき　選手１８名　監督・コーチ２名　引率者３名までとします。

⑤ １日目及び２日目の昼食は、各自で用意してください。コンビニでも注文できます。

※コンビニで注文する場合は、別紙の注文表等で問い合わせをしてから申し込んでください。

⑥ 当日の予定

１日目　～８：３０　集　合　（ 一宮町GSSセンター体育館）

８：３５　開会式

９：００　監督会議

９：３０～１５：３０　交流試合

試合終了後、随時解散 → 自然の家（宿泊）

２日目　～１０：２０　集　合　一宮町GSSセンター体育館

１０：３０　市立船橋高等学校男子バスケットボール部による模範演習・

バスケットボールクリニック

１２：００　昼食・昼休み

１３：００～１４：３０　同校によるバスケットボールクリニック

１４：４０　閉会式

１５：００～後片付け・解散

13. 連絡先　　船橋市立一宮少年自然の家　　℡０４７５－４２－５７１１　　担当　今井